

中小企業等に対する金融円滑化に向けた対応について

株式会社SBJ銀行(本店:東京都港区、代表取締役社長:宮村智)は、これまでも中小企業等のお取引先の経営実態に応じて、資金需要、返済条件見直し等のご要望等に応じてまいりました。

今般、いわゆる「金融円滑化法」の成立を受け、中小企業および個人事業主の皆さまや住宅資金の借り入れをご利用いただいているお客さまへのさらなる支援強化を図るため、下記の取組みを実施致します。

当行は、今後も引き続き企業理念である「愛される銀行」を目指し、組織体制の強化を図ってまいります。

記

1. 金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

	名称	担当者	役割
本部	金融円滑化統括責任者	企画担当取締役	全体統括
	金融円滑化管理責任者	審査部長	担当の統括
		事務統括部長	担当の統括
営業店	金融円滑化責任者	各営業店長	営業店の統括
	金融円滑化担当者	次席者・融資担当役席者	営業店の担当者

2. 中小企業や個人事業主、住宅資金の借り入れをご利用いただいているお客さまへの取組み

(1)「金融円滑化相談窓口」の設置

設 置 日	平成22年2月1日	
対 象 店 舗	全営業店(両替所を除く)	
受 付 時 間	店 頭	銀行窓口営業日の9:00~15:00
	電 話	銀行窓口営業日の9:00~17:00

(2)インターネットによる苦情相談窓口(「金融円滑化ヘルプデスク」)の設置

金融円滑化ヘルプデスク → URL:<https://www.sbjbank.co.jp/smooth/form/index.html>

ご相談内容の入力	ご相談内容、おなまえ、名称、電話番号などをご入力いただきます。
▼	
電話でのご相談	お客さまのご希望の時間帯に、担当者からご連絡させていただきます。(お申し込みから3営業日以降の平日となります。電子メールでのご回答はいたしません。)

以上

本件についてのお問い合わせ先

SBJ銀行本店: 〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

電 話: 03-6403-0505

担 当: 企画部 白・千葉